

3 . 原水の状況

浄水場名	立石山浄水場	小山浄水場	東禅寺浄水場	平田石浄水場
水 源	表流水 (石筵川 ・五百川)	地下水 (浅井戸 2 箇所)	地下水 (浅井戸 2 箇所)	地下水 (浅井戸 1 箇所 ・深井戸 3 箇所)
原水が汚染の恐れがある要因	・降雨等による濁度発生 ・湧水期での水質悪化	・周辺環境からみて汚染の可能性は低い	・周辺環境からみて汚染の可能性は低い	・周辺環境からみて汚染の可能性は低い
水質管理上注目すべき項目	・色度・濁度 ・PH 値・鉄・マンガ ン・アルミニウム・有機物	・色度・濁度 ・PH 値・鉄・マンガ ン・有機物	・色度・濁度 ・PH 値・鉄・マンガ ン・アルミニウム・有機物・フッ素	・色度・濁度 ・PH 値・有機物・硝酸性窒素及 び亜硝酸態窒素

全ての浄水場で原水の状況に応じて適正な浄水処理を行っており、水質基準に適合しています。安全で安心な水道水を供給しています。

4 . 検査地点

(1) 給水栓 (蛇口)

月 1 回の検査は配水系統毎に 7 箇所を設定し検査を行います。(表 1)

毎日行う検査は、配水系統毎に 9 箇所です市民モニターの方々に委託して行います。

(表 2)

(2) 水源 (原水)

全ての水源について原水の検査を行います。

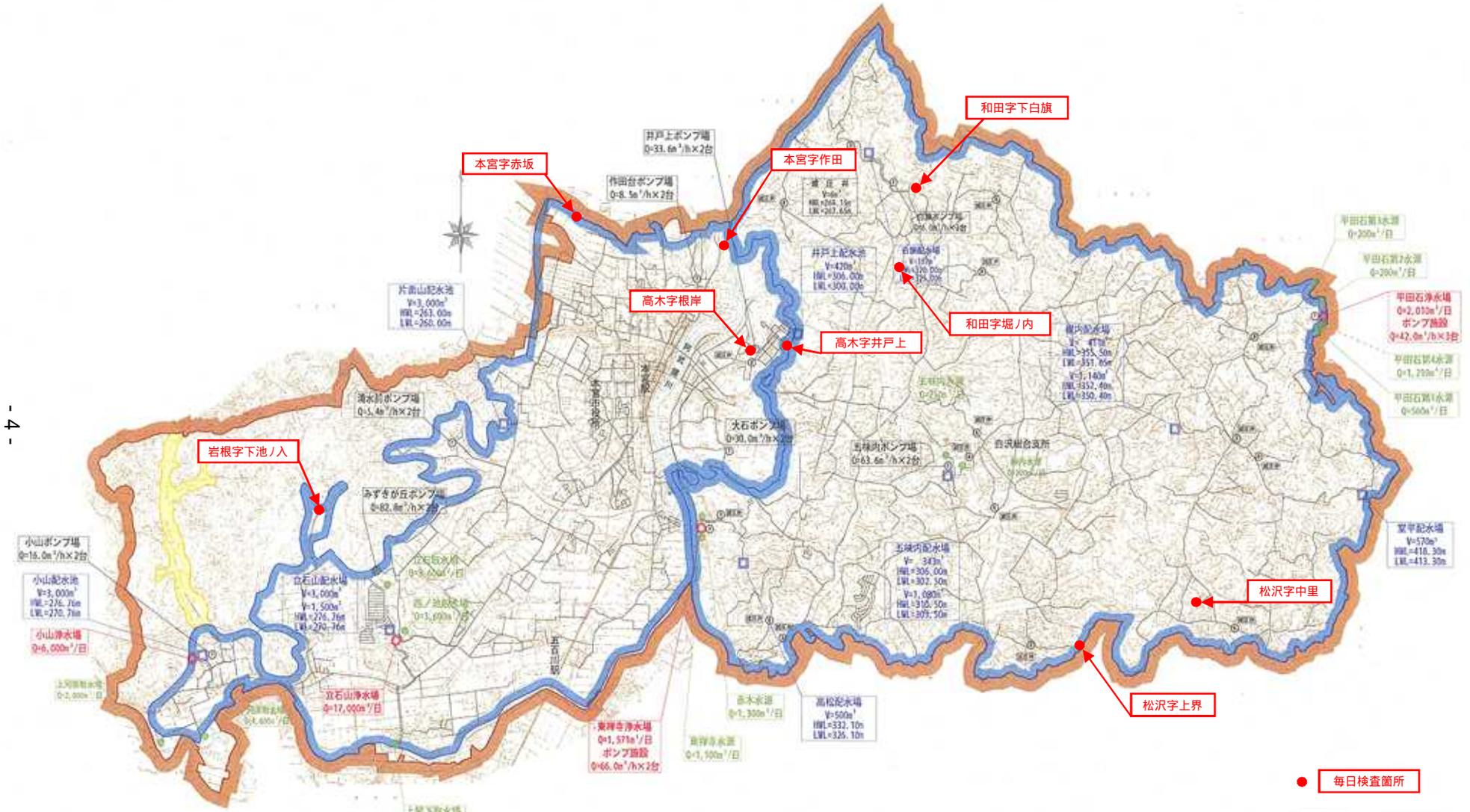
(3) 浄水場

浄水処理が適正に行われていることを確認するため、浄水場の出口 (配水池、浄水池) で検査を行います。

(表 1) 毎月検査箇所一覧表

番号	配水系統名	採水箇所
1	立石山(片面山)配水池系	本宮字赤坂地内給水栓
2	立石山・小山(井戸上)配水池系	高木字井戸上地内給水栓
3	小山配水池系	岩根字下池ノ入地内給水栓
4	五味内配水池系	和田字堀ノ内地内給水栓
5	白旗配水池系	和田字下白旗地内給水栓
6	梶内配水池系	松沢字上界地内給水栓
7	堂平配水池系	松沢字中里地内給水栓

給水区域図



● 毎日検査箇所

凡 例	
	配水池
	浄水池
	水源地
	ポンプ場
	灌漑井
	行務区域
	給水区域
	水源地給水区域

(表2) 毎日検査箇所一覧表

番号	配水系統名	採水箇所
1	立石山(片面山)配水池系	本宮字赤坂地内給水栓
2	立石山(片面山)配水池系	本宮字作田地内給水栓
3	立石山・小山配水池系	高木字根岸地内給水栓
4	立石山・小山(井戸上)配水池系	高木字井戸上地内給水栓
5	小山配水池系	岩根字下池ノ入地内給水栓
6	五味内配水池系	和田字堀ノ内地内給水栓
7	白旗配水池系	和田字下白旗地内給水栓
8	梶内配水池系	松沢字上界地内給水栓
9	堂平配水池系	松沢字中里地内給水栓

5 . 水質検査項目と検査頻度

(1) 毎日検査(3項目)

色・濁り・消毒の残留効果(残留塩素)の3項目について、1日1回検査を行います。

(2) 水質基準項目(51項目)

水道水の基本となる項目であり水道法で定められている51項目について検査を行います。一般細菌・大腸菌など法令上省略不可とされている9項目については、毎月検査を行います。その他の項目については、3ヶ月に1回の頻度を基本に行います。過去の水質試験結果より検査頻度を減らしてよい項目については、安全性確認のため年1回検査を行います。

(3) 水質管理目標設定項目

水質管理上留意すべき項目として、農薬類の検査を年1回行います。

(4) 市が独自に行う水質項目

原水の検査

全ての原水について、消毒副生成物及び味を除く水質基準項目の39項目を年1回検査します。また、耐塩索性病原微生物であるクリプトスポリジウム対策として、各水源のリスクレベルに応じて、その指標菌となる大腸菌と嫌気性芽胞菌を年1回から4回検査します。さらに、リスクレベルに応じて、クリプトスポリジウム・ジアルジアの検査を年1回行います。

要検討項目

水道水の安全性を確認するため、ダイオキシン類の検査を石筵川の源流である七瀬川にて年1回実施します。